

[H23. 2. 1 現在]

※番号に網掛けしている取組項目を、加筆・修正しています。

第Ⅱ部

加東市行財政改革大綱実施計画

(素案)



平成 年 月 日

第Ⅱ部加東市行財政改革大綱実施計画は、行財政改革の推進に当たって、第Ⅰ部加東市行財政改革大綱に基づく具体的な取組を、可能な限りわかりやすい指標や目標数値を設定して示した行動計画です。

□□□ 目 次 □□□

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合	P. 1
①事務事業の見直し (P. 1)	
②受益と負担の適正化(P. 7)	
③市民サービスの向上(P.13)	
(2) 民間委託の推進〔指定管理者制度の活用を含む〕	P. 15
(3) 定員管理、給与の適正化及び人材育成の推進	P. 17
(4) 地方公営企業等の経営健全化〔特別会計を含む〕	P. 21
(5) 公正の確保と透明性の向上	P. 23
(6) 自主性・自律性の高い財政運営の確保	P. 25
(7) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織 ...	P. 29
(8) 地域協働（市民参加）の推進	P. 31
(9) 電子自治体の推進	P. 33
(10) 地球環境を守るまちづくり	P. 35

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合〔①事務事業の見直し〕

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容
1	事務事業の見直し 所管課等／関係課	経常に市が実施している事業を、必要性、妥当性、緊急性、効率性の4つの視点から点検、評価（事務事業評価）した結果、事業効果に疑問がある事業がある。	事務事業評価で課題等があると考えられる事業について、事業の必要性や対象者、意図を改めて明確にし、効率的・効果的な事業実施に努めるとともに、効果が低いと考えられる事業については、廃止を含めて見直していく。	事業の内容や効果、有効性を市民等に十分説明できるようにする（説明責任を果たす）とともに、限られた財源を有効に配分し、事業の選択と集中を進める。
2	公共施設の適正化 所管課等／企画政策課 財政課 生涯学習課 文化振興財団 中央図書館 ほか	合併により加東市には、市の規模（人口や財政力）以上に同種の公共施設が多くあると考えられる。 今後、これらの施設の維持管理費や運営経費が大きな財政負担となる可能性があることから、施設の利用状況や費用対効果を踏まえ、適正化する必要がある。	第一段階として、公共施設の現状と課題を明らかにするために「公共施設マネジメント白書」（仮称）を作成し、白書に基づいて個々の公共施設のあり方を方向付ける。 利用状況や費用対効果が低い施設については統廃合を進め、有効な施設については適正に管理し、長寿命化する。	施設の統廃合や長寿命化により経費を節減する。 〔同種の公共施設〕 ・体育館 8施設 ・グラウンド 8施設 ・文化会館 3施設 ・図書館 4施設 ・公民館 3施設 等
3	公民館の運営体制の検討 所管課等／生涯学習課	合併から引き継いだ3公民館体制のまま運営することは、効率面や（職員の安全衛生面、）市の一体化の醸成面でデメリットが多いと考えられることから、施設の運営体制を民間委託も含めて検討する必要がある。	現行の3館体制のままの2館の事務委託や3館すべての指定管理者制度の導入、2館の廃止など維持管理事務を効率化できる最適な運営体制を検討し、方針決定する。	・維持管理経費の節減 ・市の一体化の醸成
4	市営住宅の適正化 所管課等／建設総務課	21年度から22年度の2か年で加東市住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画を策定し、旧3町のプランを一本化する。	22年度に策定する「住宅マスタープラン」及び「公営住宅等長寿命化計画」に、市営住宅のあり方や目標数値、維持管理手法を定め、計画に基づいて取り組んでいく。	・市営住宅の適正化
5	補助金、負担金等の適正化 所管課等／財政課 （企画政策課） 関係課	各種団体等への補助金については、19年度に一律20%を削減しその後、予算査定で対応してきた。 今後は、事務事業評価と十分連動し、費用対効果を見極めるとともに、監査で指摘のあった補助団体等への関与の仕方について基準を定めて、団体の自主運営化、自立化を進めながら適正化していく必要がある。	補助金等の助成による成果や結果を事務事業評価などで十分に評価・検証し、予算に反映させるシステムを確立するとともに、各種団体等への市の関与の基準を定めて、団体の自主運営化、自立化を進める。	

計画及び効果	H 2 1 (基準値)	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	備 考
年度別計画	—	事務事業評価の結果に基づく事務事業の見直し				※対象事業は、毎年度実施する事務事業評価で抽出する。
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	白書の作成	統廃合施設の検討、方向付け、実施 長寿命化施設の特定、実施			※公共施設マネジメント白書とは、公共施設の状況を ①ストック情報 ②コスト情報 ③サービス情報 に区分して把握し、施設個々の課題を明らかにするもの
活動効果						
財政効果						
算出根拠	※公共施設マネジメント白書の作成の中で、財政効果を算出する。					
年度別計画	—	運営体制の研究、検討	方針決定	新体制での運営		
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	計画策定	計画に基づく市営住宅の適正化				
活動効果						
財政効果						
算出根拠	・住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画の策定後となる。					
年度別計画	—	補助金、負担金等の適正化 市の関与等の基準に基づく団体の自立化の推進				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合〔①事務事業の見直し〕

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容
6	イベント等のあり方の検討 所管課等／企画政策課 農林課 地域振興課 関係課	夏まつりや秋のフェスティバルなどのイベントは統合したが、まだ多くのイベントを開催している。 イベントの開催時期などから統合が限界にきている状況もあることから、廃止を含めた検討が必要である。	市が開催しているイベントについて、費用対効果や趣旨、市が実施しなければならない理由などを改めて明確にして、廃止や地域・各種団体への移行など、方針や方向性を定める。 方向性の検討に当たっては、市政懇談会や事業仕分けなどによって、市民の声を反映させる。	・経費の節減 ・地域コミュニティの活性化
7	選挙公営の検討 所管課等／委員会事務局	市長及び市議会議員選挙における公費負担は、公職選挙法の規定に準じ、運送事業契約、車借入契約、燃料供給契約、運転手雇用契約、ポスター作成において実施している。また、19年の公選法改正により、市長選挙に限り選挙運動用ビラの作成費が条例制定すれば公費負担できることとなった。	21年度にポスター作成費の公費負担額を削減したが、今後の選挙において、法の趣旨である候補者間の選挙運動の機会均等手段を確保するか、経費の節減を優先するか、選挙公営のあり方を検討し、方針決定する。	
8	入札制度改革 所管課等／財政課	市の入札制度として制限付一般競争入札が浸透し、定着する中で、市内業者が優先的に参加できる条件設定や特例などを設けることにより受注機会の拡大を図るとともに、入札の公平性と透明性を確保している。 今後は、社会貢献度を取り入れた条件を設定し、入札参加機会に反映させることが課題となっている。	公共工事等における入札の公平性と透明性を確保しながら、市内業者の受注機会の拡大と育成を図る。 また、社会情勢に応じた制度の改正等を常時、入札審査会で検討しながら、入札制度の適正化と事務の効率化を進める。	・入札の公平性と透明性の確保 ・市内業者の育成
9	借地料単価の見直しと適正化 所管課等／企画政策課 税務課 関係課	19年度に、公共施設の用に供している借地について「借地整理検討委員会」を設置し、借地の必要性及び適正な借地料について調査した。 そして、すべての借地の契約期間を原則1年(単年度)にするとともに、対象物件ごとに借地料減額の交渉を個別に実施している。	対象物件ごとに、借地料減額を交渉するとともに、「施設のあり方や方向性に基づいて借地の買収や原状復帰での返還を進める。 また、現況地目と異なる地目で固定資産税を課税している借地がないか調査し、24年度の評価替えにあわせて、現況地目で課税する。	・借地料の適正化 ・受益と負担の適正化
10	公用車台数の適正化 所管課等／財政課	合併から21年度末までにリース車両や指定管理者への賃貸車両の整理を含め、市全体で33台を削減した。 分庁方式下では、庁舎間の移動等にある程度の車両を確保しなければならないため、これ以上の削減は困難な面もあるが、庁舎の統合等を視野に引き続き、台数の適正化を進める必要がある。	現状の使用実態を再調査するとともに、他市町の保有台数を参考に、削減可能台数を見極めて適正化を進める。 庁舎統合後の適正台数については、庁舎の規模や組織等の検討にあわせて取り組む必要がある。	・維持管理経費の節減

計画及び効果	H21 (基準値)	H22	H23	H24	H25	備 考
年度別計画	—	イベントのあり方（方針、方向性）の検討、実施				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	方針決定	方針に基づく選挙の実施			
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	入札機会の拡大 社会貢献度の条件設定	最低制限価格の検討	入札制度の適正化と事務の効率化の推進		
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	(個別交渉による)借地料単価の見直しと適正化			借地の現況調査、評価替	現況地目での課税
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	公用車台数の適正化				
活動効果	174台	167台 △7台	164台 △3台	160台 △4台	155台 △5台	
財政効果	38,653千円	37,953千円 △700千円	37,603千円 △350千円	37,103千円 △500千円	36,503千円 △600千円	
算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> 活動効果：H22-譲渡6台、廃車1台 H23-譲渡3台 H2-譲渡4台 H25-庁舎統合に合わせ集中管理車両を5台廃車 財政効果：削減車両の車検代 					

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合〔①事務事業の見直し〕

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容
11	公立保育園のあり方の検討 所管課等／子育て支援課	近年、0歳～2歳児の入所が増加傾向で、待機児童解消のため基本的に、私立保育所で受入が困難な児童を公立保育所で受け入れている。また、障害児等保育事業で、公立保育所の保育所が中心的な役割を担い、レベルアップを図るとともに、発達障害児の受入も公立保育所が、積極的に行う必要がある。	保護者の就労支援強化のため、延長保育の時間延長や新たな一時預かり、休日保育を実施する。 また、病児、病後児保育実施に向けての調査・調整に着手する。	・子育て支援の充実
12	公立幼稚園のあり方の検討 所管課等／学校教育課	社幼稚園及び福田幼稚園共に、定員を充足していない状況である。 未就園児の幼稚園体験を計画的に実施するとともに幼稚園オープンの日を設定し、幼稚園の教育活動の公開に努め、就園児の増加に努めているが、定員の充足には至っていない。	幼稚園教育の教育内容や活動の様子を周知する機会を拡大するとともに、教育委員会内部に「幼稚園のあり方検討委員会」を設置し、今後の幼稚園のあり方について、検討する。	
13	非常備消防のあり方の検討 所管課等／消防本部警防課	22年度の消防団員数は、21年度と比較して7人減少している。 団員数の減少は全国的な傾向で、今後も減少が見込まれることから、団員のサラリーマン化及び高齢化への対策等を検討しながら、自治会や自主防災組織などと共に地域ぐるみで団員数を確保・維持していく必要がある。	消防団活動を紹介した自主制作ビデオによるPRや消防団員が勤務する事業所との協力体制を進めるとともに、機能別団員の編成計画を作成し、実施する。	・安全・安心の推進
	所管課等／			
	所管課等／			

計画及び効果	H21 (基準値)	H22	H23	H24	H25	備 考
年度別計画	—		一時預かり、保育時間延長の実施			
活動効果			休日保育（社保育園）の実施			
財政効果			病児、病後児保育の実施			
算出根拠						
算出根拠						
年度別計画	—	幼稚園のあり方検討委員会の設置、検討				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
算出根拠						
年度別計画	—	消防団協力事業所表示制度の実施	機能別団員の編成計画作成	消防団員数の確保	機能別団員制度の実施	
活動効果	1,234人	1,227人	1,237人	1,247人	1,257人	
財政効果	—	△7人	10人	10人	10人	
算出根拠						
算出根拠						
年度別計画	—					
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
算出根拠						
年度別計画	—					
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
算出根拠						

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合〔②受益と負担の適正化〕

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容
14	市税等の収納率向上、滞納防止対策 □市税 所管課等／ 税務課	〔市税〕 厳しい社会経済情勢で、失業者や所得の減少者の増加に伴い「払えない」という事例が増えている。 滞納額の縮減には、新たに発生した滞納者に対する初期対応が重要であり、また、不良債権処理として滞納者個々の客観的経済状況を把握し、必要な場合は「執行停止」を行う。	〔市税〕 ①訪問徴収及び電話、文書催告による現年滞納者の抑制 ②基準に基づいた滞納処分と納税緩和措置の履行 ③システムを利用した滞納者管理による効果的・効率的な滞納整理 ④地方税法に規定に基づく執行停止、不納欠損処分 ⑤コンビニ収納の実施	〔市税〕 ・新規滞納者の抑制 ・税負担の公平性の確保 ・ コンビニ収納の実施による利便性の向上
15	市税等の収納率向上、滞納防止対策 □有線テレビ使用料 所管課等／ 地域情報センター	〔有線テレビ使用料〕 21年度末現在の滞納・47世帯、437,900円	〔有線テレビ使用料〕 滞納者をなくし、加入者の公平な使用料納付を進める。 今後は、 使用停止などの処分とともに、不納欠損処理も考慮し、滞納者数を減少する。	〔有線テレビ使用料〕 ・負担の公平性の確保
16	市税等の収納率向上、滞納防止対策 □介護保険料 所管課等／ 高齢介護課	〔介護保険料〕 滞納者は、普通徴収期間の一時的な人が多く、滞納金額は、長期の滞納者が多い。	〔介護保険料〕 一時的な滞納者は、電話催告や戸別訪問で対応するが、長期の滞納者については、給付制限も視野に入れ、適切な処分を実施する。	〔介護保険料〕 ・負担の公平性の確保
17	市税等の収納率向上、滞納防止対策 □保育料 所管課等／ 子育て支援課	〔保育料〕 複数年度に渡る滞納者には、現年度分の納付と並行して、過年度分の分納を指導しているが、滞納額が減少せず累積している。 景気の低迷等により失業や収入が安定していないため、新たな滞納者が出てきている。	〔保育料〕 滞納対策マニュアルを作成し、マニュアルに基づいて複数年度に渡る滞納者には継続的な分納促進対応を、また、新たな滞納者を出さないために早期に納付を相談する。 必要に応じて、子ども手当等の保育料への充当を指導する。	〔保育料〕 ・負担の公平性の確保
18	市税等の収納率向上、滞納防止対策 □市営住宅家賃 所管課等／ 建設総務課	〔市営住宅家賃〕 一括納付できない滞納者は、分納誓約書を提出しているが、履行できない者がある。 現年度分の未収と過年度分の滞納を減少させるために、分納を確実に履行させる必要がある。	〔市営住宅家賃〕 ①毎月、文書または訪問等により納付催促 ②滞納整理強化月間に各戸を訪問（5、12、3月） ③6か月以上の長期滞納者に催告書を送付し、連帯保証人に催告依頼する。 ④市営住宅家賃滞納整理事務マニュアルに基づいて事務を進める。	〔市営住宅家賃〕 ・負担の公平性の確保

計画及び効果	H 2 1 (基準値)	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	備 考
年度別計画	—	市税等の収納率向上、滞納防止対策の実施				
活動効果	90.8%	91.3%	91.9%	92.5%	93.1%	
	—	0.5%	0.6%	0.6%	0.6%	
財政効果	35,000千円	38,000千円	45,000千円	45,000千円	45,000千円	
	—	3,000千円	7,000千円	0千円	0千円	
算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・活動効果：収納率 ※市税の収納率を県下29市中20位を、10位にする。 ・財政効果：収納率の上昇に必要な収納額 ※21年度調定額を基準 					
年度別計画	—	市税等の収納率向上、滞納防止対策の実施				
活動効果	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.9%	
	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	
財政効果	438千円	400千円	350千円	300千円	250千円	
	—	△38千円	△50千円	△50千円	△50千円	
算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・活動効果：収納率としてください。 ・財政効果：滞納額 					
年度別計画	—	市税等の収納率向上、滞納防止対策の実施				
活動効果	4.2%	10.0%	11.0%	12.0%	13.0%	
	—	5.8%	1.0%	1.0%	1.0%	
財政効果	874千円	2,532千円	2,947千円	3,341千円	3,705千円	
	—	1,658千円	415千円	394千円	364千円	
算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・活動効果：滞納額の収納率 ※22年度の滞納額10%の設定で、徴収額が2,500千円 ※普通徴収の収納率90%以上を目指す。 					
年度別計画	—	市税等の収納率向上、滞納防止対策の実施				
活動効果	97.4%	97.5%	97.6%	97.7%	97.8%	
	—	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	
財政効果	7,768千円	7,481千円	7,141千円	6,847千円	6,547千円	
	—	△287千円	△340千円	△294千円	△300千円	
算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・活動効果：収納率 ※現年度分の滞納額を、前年度より増やさないことを基本に、収納率を総額で0.10%上昇させて、7年間で98.0%超とする。 					
年度別計画	—	市税等の収納率向上、滞納防止対策の実施				
活動効果						
財政効果	11,005千円	9,797千円	8,977千円	8,421千円	8,043千円	
	—	△1,208千円	△820千円	△556千円	△378千円	
算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・活動指標：収納率 ※現年97%、過年32%で、滞納総額を減少させる。 ・財政効果：滞納額 					

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合〔②受益と負担の適正化〕

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容
19	市税等の収納率向上、滞納防止対策 □上下水道料金 所管課等／上下水道部 管理課	〔上下水道料金〕 上下水道料金の滞納（未収）は、電話や訪問督促、給水停止等の措置を実施。水道料金は顧問弁護士に依頼し、法的措置を実施（即決和解）するなど、未収金の徴収強化に努めている。	〔上下水道料金〕 私債権の水道料金は、支払督促等の法的措置を、公債権の下水道使用料は、預金等の調査をはじめ滞納処分に向けた取組を進める。訪問徴収は、休日・夜間・早朝が効果的であるため、民間事業者への徴収業務委託に滞納整理業務の強化を追加する。また、給水停止を更に強化する。	〔上下水道料金〕 ・負担の公平性の確保
20	市税等の収納率向上、滞納防止対策 □病院診療料 所管課等／市民病院 医事課	〔診療料〕 未収金発生防止について個々に対応していたが、病院全体で具体的なマニュアルが構築できていない状態であったため、発生原因の認識が院内で共有されていないことが課題であった。	〔診療料〕 22年度から未収金対策マニュアルを構築し、未収金対策に関し、病院全体の課題として位置付け、事務部門と診療部門等の情報交換などの連携を密にし、計画に基づき未収金額を削減する。	〔診療料〕 ・負担の公平性の確保
21	市税等の収納率向上、滞納防止対策 □住宅新築資金等貸付金 所管課等／人権教育課	〔住宅新築資金等貸付金〕 景気の低迷による収入減などで年々、債権回収が困難になっている。滞納者の支払能力に応じて、5千円から1万円の償還額の分割及び年金支払月の訪問徴収などを実施しているが、複数年度にわたる滞納者も多く、滞納額が減少せずに累積している。	〔住宅新築資金等貸付金〕 滞納対策マニュアルを作成し、早期に滞納整理に着手するとともに、生活実態等を把握し、支払能力に応じた一部・分割納付を指導し、納付意識を高める。また、納付が極めて困難な長期滞納者は、国の償還推進助成を受けた不納欠損処理を検討する。	〔住宅新築資金等貸付金〕 ・負担の公平性の確保
22	廃棄物処理手数料の統一 所管課等／生活課	社・東条地域は、加東市がごみ処理計画を策定、ごみ収集運搬し小野加東清掃事務組合（小野クリーンセンター）で処理している。滝野地域は、北播磨清掃事務組合（みどり園）がごみ処理計画を策定し、収集運搬、処理している。ごみの分別方法はほぼ統一できたが、収集形態や料金は統一できていない。	ごみの処理区が違うことから、料金体系や収集形態の統一は容易にはできないが、統一するために解決しなければならない課題等を洗い出し、検討していく。	・受益と負担の適正化 ・市民サービスの統一
23	都市計画等の検討 所管課等／企画政策課 財政課 税務課 都市整備課	20年度から「都市計画等検討プロジェクト」を設置し、市税と土地利用の規制や負担の公平性、合理性等について検討を続けているが現在、賦課している都市計画税の税率の見直し及び新たな課税対象地域の設定が課題となっている。	市には、区画整理事業の実施区域または計画区域において都市計画税が課税されている区域と課税されていない区域があり、税負担に不均衡が生じている。 現行の都市計画税率を0.2%とする条例改正を22年度に実施するとともに、新たな課税対象地域の確定及び課税時期を精査し、実施する。	・受益と負担の適正化

計画及び効果	H21 (基準値)	H22	H23	H24	H25	備 考
年度別計画	—	市税等の収納率向上、滞納防止対策の実施 徴収業務の民間委託の推進				
活動効果	96.9% —	97.5% 0.6%	98.0% 0.5%	98.5% 0.5%	98.8% 0.3%	
財政効果	1,932,199千円 —	1,943,672千円 11,473千円	1,953,639千円 9,967千円	1,963,607千円 9,968千円	1,968,591千円 4,984千円	
算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> 活動効果：収納率 ※3月末での上下水道料金合算の収納率 財政効果：収納額 ※21年度合算調定額1,993,510千円×収納率 					
年度別計画	—	市税等の収納率向上、滞納防止対策 マニュアルの構築				
活動効果						
財政効果						
算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> 活動効果：収納率としてください。 財政効果：収納額 ※現年度×0.9+（前年度×0.4+前々年度以前×0.8） 					
年度別計画	—	市税等の収納率向上、滞納防止対策の実施				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	廃棄物処理手数料の統一に向けた検討				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	課税対象区域の確定 税率見直し	新たに都市計画税を課税 改正税率による課税			
活動効果						
財政効果						
算出根拠						

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合〔②受益と負担の適正化〕

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容
24	<p>社会体育施設等の使用料の適正化</p> <p>所管課等／生涯学習課 文化振興財団</p>	<p>体育館などの社会体育施設の施設使用料は、近隣市や都市部と比較して安価で、市外の利用者が増加していることから、市内外で格差を付けた料金設定が必要だと考えられる。</p> <p>また、受益と負担の適正化の観点から減免制度の見直しが必要である。</p>	<p>施設の利用団体や利用件数、利用人数を整理するとともに、使用料の改定や減免制度の見直しによる利用者への影響、効果を検証し、近隣市の状況を踏まえ、実施する。</p> <p>また、社会体育施設の減免制度に併せて文化会館の減免制度も見直し、受益と負担を適正化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受益と負担の適正化 ・市民の利用環境の向上

計画及び効果	H 2 1 (基準値)	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	備 考
年度別計画	—	方針決定	社会体育施設等の使用料の適正化			
活動効果						
財政効果						
算出根拠						

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合〔③市民サービスの向上〕

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容
25	窓口センターのワンストップサービスの推進 所管課等／市民課	合併から加東市は、旧3町の庁舎に窓口センターを設置し、ワンストップサービスを推進してきた。 合併当初と比較して、窓口センターで取り扱う受付業務は多種多様化しているが、職員数の大幅な減少の中で窓口職員も減員している。庁舎の統合を視野に、窓口サービスのあり方を検討しておく必要がある。	3つの窓口センターの利用状況を精査し、結果を踏まえ、庁舎統合後の市民サービスや窓口センターのあり方を方針決定し、庁舎統合計画に反映させていく。	・市民サービスの向上
26	福祉事務所の相談事業のあり方の検討 所管課等／福祉部 (社会福祉課) (高齢介護課) (子育て支援課)	福祉相談の多様化や複雑化の中で、相談内容が複数の部署にまたがり、相談者がたらい回しになる場合があることから、現行の福祉関係部署間の相談事業のあり方や効率的・効果的な相談体制について、庁舎の統合を視野に検討することが重要である。	「相談先が分からないときはとりあえずここに」という福祉に関する総合相談窓口を設置し、市民が適切な福祉の支援が受けられるよう専門相談部署に確実に橋渡しできる相談・支援体制を構築する。	・適切な福祉サービスの提供 ・事務の省力化
27	ケーブルテレビサービスの統一及び向上 所管課等／地域情報センター	19年度、東条地域にケーブルテレビを整備。そして、20年度から22年度にかけて社・滝野地域にデジタル放送対応のSTBを整備し、全市域でのデジタル対応が完了する。 今後は、滝野地域にIP電話設備を整備し、全市域で統一したケーブルテレビサービスを提供する必要がある。	滝野地域にIP電話を整備する。 ※STBとは、セットトップボックスの略で、衛星放送やCATVの受信機のこと。市では、デジタル放送に対応するため22年度まで、順次交換してきた。	・全市域での統一したサービスの提供
	所管課等／			
	所管課等／			

計画及び効果	H21 (基準値)	H22	H23	H24	H25	備 考
年度別計画	—	窓口サービスの検討	庁舎統合計画に反映			
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—		相談体制の検討	総合相談窓口の設置		
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	ケーブルテレビサービス統一の検討				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—					
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—					
活動効果						
財政効果						
算出根拠						

(2) 民間委託の推進（指定管理者制度の活用を含む）

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容
28	指定管理者制度の活用 所管課等／ 財政課 関係課	市では、18年9月に12の公共施設について指定管理者制度を導入した。（既指定の2施設と合わせて合計14施設）そして、21年度に文化会館の3施設の指定管理者を公募した。 今後は、公募を基本に既指定施設を更新するとともに、新たな施設への導入や指定管理者の評価が課題となっている。	既導入施設は、公募を基本に更新し、同種の公共施設の方向性を踏まえ、社会教育・体育施設を中心に導入施設を拡大していく。併せて、市直営や指定管理者、民間への移譲など施設の効率的・効果的な管理運営のあり方を検討する。 また、公募に係るガイドラインを作成し、選定での公平と透明性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上 ・民間活力の活用 ・経費の節減
29	ケアホームかとうのあり方の検討 所管課等／ ケアホームかとう	ケアホームかとう（介護老人保健施設）は、指定管理者制度の導入を含めて民間活力の活用を検討してきたが、50床の施設のため採算性が低いことから、隣接する市民病院と一体的に運営することとした。 今後は、市民病院との一体的な運営をより進めるとともに、継続してあり方を検討する必要がある。	市民病院との一体的な運営により経費を節減するとともに、運営経費の不足分を補てんしている一般会計からの繰出金の上限を設定する。 併せて、民間事業所への譲渡などは採算面などで困難と考えられることから、 社会福祉協議会を指定管理者にすることについて 検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の節減
30	介護事業所等の民間事業所でのサービス提供の検討 所管課等／ 社会福祉課 ケアホームかとう	訪問介護事業所（高齢者・障害者）や居宅介護支援事業所、訪問看護事業所などは、民間事業所でのサービス提供にできる限り移行し、民間活力の活用によるサービスの向上と効率化を目指すとともに、行政が運営していく意図を明確化する必要がある。		<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の活用 ・経費の節減
31	民間委託の推進 所管課等／ 企画政策課 財政課	業務の効率化や「民間にできることは民間に」の観点から、市場化テストなどを含めて民間委託について調査・研究し、推進する必要がある。	これまで市が提供してきたサービスについて、市民の満足度や費用対効果の観点からサービスそのものの必要性や公共サービスのあり方を検討し、先進地の事例なども参考に、最も効率的かつ効果的にサービスを提供できる主体が民間である場合は、委託を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政のスリム化 ・市民満足度の向上
	所管課等／			

計画及び効果	H21 (基準値)	H22	H23	H24	H25	備 考
年度別計画	—	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新たな導入施設の検討、実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">公共施設の管理運営のあり方の検討</div>				[既導入施設] ・文化会館 3施設 ・福祉センター 3施設 ・東条デイサービスセンター ・道の駅とうじょう ・やしろ鴨川の郷 ・滝野温泉ぽかぽ ・滝野にぎわいプラザ ・アクア東条 ・ラポートやしろ ・河高交流センター
活動効果		10施設更新		3施設更新	1施設更新	
財政効果						
算出根拠						
算出根拠						
年度別計画	—	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市民病院との一体化による効率的な運営</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">施設のあり方の検討</div>				
活動効果	89.8%	90.0%	90.0%			
財政効果						
算出根拠	・施設の利用率					
算出根拠	・施設の利用率					
年度別計画	—					<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red;"> ・市または市周辺で、現行のサービスの引き受け手がない状況があることから、所管課では項目に掲げないこととしている・・・ ・引き受け手となる民間事業者の育成は、どこが進めるべきなのか。 </div>
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
算出根拠						
年度別計画	—	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">民間委託の調査・研究、推進</div>				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
算出根拠						
年度別計画	—					
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
算出根拠						

(3) 定員管理、給与の適正化及び人材育成の推進

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容
32	定員管理の適正化 所管課等／総務課	17年度から21年度までの5年間で、国が示した職員削減目標率(5.7%)を大幅に上回る15.0%の職員削減となった。 今後は、市の規模や実情に合った適正な職員数を、論理的な根拠や明確な積算数値に基づいて計画に取りまとめるとともに、年齢層の偏在化を解消する方策等を検討する必要がある。	年齢層の偏在化を解消するため、22年度から継続的に民間企業等職務経験者を採用するとともに、市民サービスの低下を招かないように市の実情に合った「定員適正化計画」を策定する。 併せて、事務事業や職員配置を見直すとともに、業務の多様化に対応した任用形態について検討する。	・定員の適正化(年齢層偏在化の解消) ・人件費の削減
33	定員管理の適正化(嘱託・アルバイト職員) 所管課等／総務課	嘱託やアルバイト職員は本来、「補助的業務」に従事させる職種であるが、正規職員が計画を大幅に上回る減員となったことから、市の重要な業務の一翼を担うとともに、職員数が増加傾向にある。 賃金などの処遇を改善しながら、雇用のあり方や方針を明確にする必要がある。	専門性や免許を必要とする職種は嘱託(臨時)職員として、補助的業務の職種はアルバイト(日々雇用)職員として明確に区分して採用するとともに、正規職員を対象とする定員適正化計画と整合性させながら、嘱託・アルバイト職員数を適正化していく。	・嘱託・アルバイト職員の適正化
34	農業委員会委員定数の適正化 所管課等／農業委員会 追加:取扱注意	農地法の改正により、農地の利用状況調査が義務付けられるなど、農業委員の業務の増大が予測されるが、市議会議員定数が削減される中で、合併から委員の定数は変更しておらず、県内の同規模団体や周辺市町と比較して多数であるため、定員数の見直し、適正化の協議が必要である。	24年5月執行の農業委員選挙までに、定数見直しに関する審議会を組織化し、県下市町の調査や先進地視察を踏まえ、委員数を適正化する。 (23年度中に、「加東市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例」を改正する。)	・人件費等の削減
35	時間外勤務手当の縮減 所管課等／総務課	大幅な職員の減少や行政需要の増大、新規事業の実施、事務整理などにより、時間外勤務が増加傾向にある。 また、特定の部署や職員に事務が集中しつつあるため、事務事業の見直しや適正配置に取り組んでいく必要がある。	課内の時期的な業務の繁閑等を適切に把握し、時間外勤務の増加につながらないように、計画的・効率的な業務執行を計画する。 また、時間外勤務の多い職員の業務量を課内で分析、評価し、徹底した業務改善、業務分担の見直しを行う。	・人件費等の削減 ・事務能力の向上 ・職員の健康維持
36	人材育成の推進 所管課等／総務課	「人材育成基本方針」に基づき、職員研修の充実と人材育成型で資質・能力の育成を図る人事考課制度を導入して人材育成に努めているが、自ら学び、学習し、成長していくことが重要で、自学をサポートする体制が必要である。	①人材育成基本方針に取組や目標を新たに定め、人材育成の状況の評価・検証する。 ②事務分掌規則で、職位・職階ごとの権限と責任を明確に規定する。 ③若手職員のジョブローテーションについて、24年度からの実施に向けて要綱を制定する。 ④職員研修の充実	・職員の事務能力の向上 ・組織の活性化

計画及び効果	H21 (基準値)	H22	H23	H24	H25	備考
年度別計画	—	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 計画策定 職員の年齢層の偏在化の解消及び定員管理の適正化 </div>				
活動効果						
財政効果						
算出根拠	・人件費を一人当たり8,000千円として、削減人数を乗じ、効果額とする。					
年度別計画	—	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 臨時、アルバイト職員の適正化 (正規職員の定員適正化計画と整合させる) </div>				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 適正化に向けた協議 (審議会の設置) (先進地視察) </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 委員定数の適正化 </div>		
活動効果	30人	30人	30人	24人	24人	
財政効果	12,584千円	12,584千円	12,584千円	10,146千円	10,146千円	
算出根拠	—	0千円	0千円	△ 2,438千円	0千円	
活動効果	—	0人	0人	△ 6人	0人	
財政効果	12,584千円	12,584千円	12,584千円	10,146千円	10,146千円	
算出根拠	—	0千円	0千円	△ 2,438千円	0千円	
算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> 活動効果：農業委員会委員数 財政効果：委員数を、現行の30人から24人に6人削減した場合の効果額 					
年度別計画	—	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 見直し検討 時間外勤務の縮減 </div>				
活動効果						
財政効果	102,145千円	97,038千円				
算出根拠	—	△ 5,107千円				
算出根拠	・時間外勤務手当の対前年度比5%削減					
年度別計画	—	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①② </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ジョブローテーション実施 </div>		※①人材育成基本方針の改定 ※②事務分掌規則の改正
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
活動効果						
財政効果						
算出根拠						

(3) 定員管理、給与の適正化及び人材育成の推進

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容
37	人事考課制度の確立 所管課等／総務課	21年度から人事考課制度を導入、上司による面談評価を実施し人材育成に努めている。その制度の結果を検証する必要があるが、能力考課においては、21年度は面談未実施の課もあり22年度は100%実施することを目標としている。完全実施の状況を踏まえ成果を検証する。 また、部下が上司を評価する制度の取り入れも検討していく。 実績考課については、精度を高め、管理職の勤勉手当等に反映できるように調査・研究していく。	現状の人事考課制度（能力考課）は人材育成型のため、処遇への反映は難しい。今後、部長級と課長級で取り組んでいる実績考課を職員間で公開し、業務の目標、難易度等の適正化や課及び部間の整合性を図り、実績考課の精度を上げる。まずは、実績考課を使用して管理職の勤勉手当等に反映できるよう調査・研究する。 また、今後、国の人事評価システム構築の動きを注視しつつ、職員的能力・実績などを的確に把握し、透明で信頼性の高い人事評価システム構築の調査・研究を継続して行う。	・職員の勤務意欲の向上
38	役職定年制度の導入 所管課等／総務課	役職定年制度は、中堅職員の管理職登用など組織を活性化させる積極的な制度と考えられ、活用方法について検討する余地は十分あるがその反面、課題も多い。	課題である職員の年齢層の偏在化や平均年齢の高齢化の中で、役職定年制度を導入することが、やる気のある中堅（若手）職員の登用や組織の若返り、職場の活性化に有効であるかを見極めるとともに、国家公務員の定年延長や役職定年制度導入の動向を踏まえ、進めていく。	・職員の勤務意欲の向上 ・組織の活性化
39	研修制度の充実 所管課等／総務課	18年度に職員研修基本方針を策定し、方針に基づいて多くの職場研修、職場外研修を実施している。 今後は、職員研修基本方針に取組や目標を新たに定めて、研修結果を評価・検証していく必要がある。	職員研修基本方針に取組や目標を新たに定め、研修結果を評価・検証する。 自己啓発、職場研修、職場外研修を有機的に組み合わせ、効果的に推進する実施計画を策定し、あわせて評価・検証する。	職員員の資質向上 ・意識改革 ・意欲向上 ・レベルアップ
40	特別職報酬の見直し 所管課等／総務課	西脇市が、本年4月から5%削減し、自主削減分を合わせると10%削減。合併時に調整された報酬基準（北播磨各市よりも低い設定）が崩れた状況となっている。一般職における昨今の給与改定（引き下げ）の状況を踏まえ、特別職報酬等審議会を組織し、検討する。	特別職報酬等審議会を開催（3回）し、23年4月1日改正に向けて、市長及び副市長の給料を見直す。 今後は、原則4年に一度、任期初年度に開催することとし、経済の急激な変化等により見直しが必要とされる場合は、臨時的に開催する。	・市長、副市長の報酬の適正化 ※現在は、合併時に近隣市の状況を把握し、報酬検討委員会からの答申を適用している。

計画及び効果	H 2 1 (基準値)	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	備 考
年度別計画		人事考課制度の推進、評価				
		実績効果を処遇反映できる制度への転換に向けた調査・研究		制度導入		
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	役職定年制度の調査・研究、導入検討			導入、実施	
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	基本方針の取組期間や目標（値）に基づく実施及び評価・検証				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	審議会の開催	特別職報酬の適正化			
活動効果						
財政効果						
算出根拠						

(4) 地方公営企業等の経営健全化〔特別会計を含む〕

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容
41	国民健康保険特別会計の健全化 所管課等／ 保険・医療課	<p>離職者や高齢者等低所得者の加入割合が高い国民健康保険特別会計の運営は、保険税の大きな増額が見込めない上、医療技術の高度化に伴い保険給付費が増加し続けて、大変厳しい状況にある。</p> <p>国保事業を円滑に実施するため、保険税の増額負担緩和分を含めて、一般会計から繰り入れている。</p>	<p>国民健康保険税率の見直しや収納率の向上、医療費適正化のための特定健診受診者と診療報酬の突合による医療費分析を行った上で、特定保健指導の取組や重複・頻回受診者への指導、レセプト点検の充実、ジェネリック医薬品の推奨等により、医療費の削減及び実質収支の均衡を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率の向上 ・ 医療費の適正化
42	ケーブルテレビのあり方の検討 所管課等／ 地域情報センター	<p>ケーブルテレビは、近隣市にない特徴的な市民サービスで、かつ、高度な情報通信基盤である。</p> <p>一方、市内には民間事業者による情報通信サービスが受けられる地域もあることから、民間事業者とのサービスの違いを明確にするとともに、経営的な視点での運営が必要である。</p>	<p>民間事業者と競合する中で、サービスの違いを明確にし、将来的にどのような映像と通信サービスを提供するか検討する。</p> <p>また、ケーブルテレビ事業は、市が経営する企業と考えられることから、資産を適正に把握・管理し、民間的な経営手法により福祉の向上と経済性を追求していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケーブルテレビ事業の経営健全化
43	水道事業の経営健全化 所管課等／ 上下水道部（管理課）	<p>18年度に策定した中期経営計画について、22年10月に最終報告を公表する。</p> <p>これまでの経営健全化の取組を検証し、今後の取組を定め、推進する必要がある。</p>	<p>これまでの健全化に向けた諸事業を検証し、今後の総合的な取組を定め、推進する。</p> <p>具体的には、施設管理及び料金徴収等会計事務の委託業務内容を検討するとともに、下水道使用料を合わせた料金改定の必要性の有無について、経営状況を踏まえ、決定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道事業の経営健全化 ・ 民間委託の推進 ・ 閉開栓業務の休日対応 ・ 滞納料金の収納整理 ・ 浄水施設の安定的運転管理 ・ 24時間の業務対応
44	下水道事業の経営健全化、透明化 所管課等／ 上下水道部（管理課）	<p>20年度の地方公営企業法適用時から、3条予算と4条予算の収支不足分のうち現金支出を伴わない費用を差し引いた額を、一般会計から繰り入れてきた。</p> <p>今後は、一般会計繰入金基準を明確化（ルール化）し、基準外繰入の減額を目指して経営健全化に取り組む必要がある。</p>	<p>一般会計繰入金明確化のため、受益者負担と税負担の基準を設定する。</p> <p>また、収益的収支の黒字化と資本的収支の改善を目指し、24年度を目途に合併時の約2倍まで使用料を引き上げることとしていたが、その是非について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道事業の経営健全化 ・ 基準外繰入の減額
45	病院事業の経営健全化 所管課等／	<p>21年3月に策定した「経営健全化基本計画」に基づき、経営改善に向けて取り組んでいるが、常勤医師の退職による診療体制の縮小等の影響で患者数が年々減少し、21年度は多額の純損失を計上した。</p> <p>経営健全化には医業収益の確保が必須条件であるため、常勤医師の確保が喫緊の課題となっている。</p>	<p>委託業務の見直しなど経費削減に取り組むとともに、医師確保及び高度医療機器の導入など診療体制を充実し、医業収益の確保に努める。</p> <p>また、22年度中に有識者らで組織する外部の評価委員会を設置し、基本計画の進捗状況を点検・評価し適宜、見直していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院事業の経営健全化 ・ 基準外繰入の減額

計画及び効果	H 2 1 (基準値)	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	備 考
年度別計画	—	税率見直し 収納率向上 医療費分析	診療報酬オンライン化による医療費適正化及 び医療費分析の強化	ジェネリック医薬品の推奨		
活動効果	91.6% —	91.8% 0.2%	92.0% 0.2%	92.0% 0.0%	92.0% 0.0%	
財政効果	272,553千円 —	322,078千円 49,525千円	284,172千円 △37,906千円	229,601千円 △54,571千円	229,801千円 200千円	
算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> 活動効果：国民健康保険税の収納率（現年分） 財政効果：一般会計からの繰入金（保険税負担緩和分を含む） 					
年度別計画	—	ケーブルテレビのあり方の検討				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	水道事業の経営健全化				
活動効果	98.7% —	100.7% 2.0%	102.0% 1.3%	99.5% △2.5%	101.5% 2.0%	
財政効果	253.5円 —	250.0円 △3.5円	248.0円 △2.0円	245.0円 △3.0円	240.0円 △5.0円	
算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> 活動効果：経常収支比率 (営業収益＋営業外収益) ÷ (営業費用＋営業外費用) 財政効果：給水原価 (経常費用－受託工事費－材料売却原価) ÷ 有収水量 					
年度別計画	—	下水道事業の経営健全化 使用料改定の検討				
活動効果	79.3% —	85.9% 6.6%	87.0% 1.1%	87.9% 0.9%	88.2% 0.3%	
財政効果	657,888千円 —	560,401千円 △97,487千円	498,000千円 △62,401千円	465,000千円 △33,000千円	476,000千円 11,000千円	
算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> 活動効果：経常収支比率 財政効果：基準外繰入額 					
年度別計画	—	病院事業の経営健全化 外部組織による点検、評価				
活動効果	92.8% —	99.6% 6.8%	101.5% 1.9%			
財政効果	50,000千円 —	△50,000千円	0千円	0千円	0千円	
算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> 活動効果：経常収支比率 財政効果：基準外繰入額（特別利益） 					

(5) 公正の確保と透明性の向上

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容
46	情報化の推進 所管課等／総務課	市民に対する行政サービスの向上や地域産業の活性化を目的とした「地域の情報化」と、行政事務の効率化や合理化を目的とした「行政の情報化」を総合的かつ計画的に進めていく必要がある。 また、個人情報を適切に管理するために、市の情報セキュリティの維持向上に努める必要がある。	「行政の情報化」を計画的に進めるために、基幹システムを中心にリプレースに向けて検討する。 また、情報セキュリティの維持向上のため、eラーニングを中心に職員研修を実施する。	・行政事務の効率化、合理化
47	電子決裁導入の検討 所管課等／総務課	電子決裁の導入に向けての環境整備として、トータルファイリングシステムソフト (DocuWorks) 及び対応する複合機の導入を進めている。 今後も、情報公開等に迅速に対応するため、計画的に導入していく必要がある。	電子決裁の導入には、環境整備、紙文書の電子化を進める必要があることから、トータルファイリングシステムの導入を計画的に、進める。 ※DocuWorksは、紙文書と電子文書を一元管理するソフトウェア	・情報公開等への迅速な対応 ・決裁段階の状況把握
48	住民監視（ガバナンス）の強化 所管課等／委員会事務局	18年6月の地方自治法の改正により、地方公共団体の実情に応じて監視機能の充実を図る観点から、識見を有する者から選任する監査委員の定数を、条例で増加することができることとなっている。	現在、監査委員は識見者1人と市議会議員1人の合計2人であるが、監査事務の強化・充実のため識見を有するものを1人増員し、監査の有効性と信頼性を一層確保する。	・監査の有効性と信頼性の一層の確保 ・行政事務の適正・適確な執行
49	会議の情報公開の推進 所管課等／総務課	市が設置する審議会や委員会はこれまで、それぞれの審議会等の判断で公開・非公開を決定してきたが、情報化や公正の確保と透明性の向上を進める観点から、原則公開とすることが望ましいと考えられる。 それぞれの審議会等の所管課と協議し、包括的に原則公開とする要綱の整備を検討する必要がある。	会議を公開し、審議過程を明らかにすることにより、市の政策形成の透明性を高め、開かれた市政の実現を目指すとともに、会議の公開制度を創設し、会議日程や会議概要を、ホームページ等で公開する。 ・附属機関等の調査 ・会議の公開に関する指針の整備 ・会議の傍聴要領の整備	・公正の確保と透明性の向上 ・情報公開の推進
	所管課等／			

計画及び効果	H21 (基準値)	H22	H23	H24	H25	備 考
年度別計画	—	情報セキュリティ研修の実施（e-ラーニング等） 情報化が必要な項目の抽出 情報化の推進計画策定準備				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	電子決裁の導入に向けた環境整備				※26年度まで、環境整備としてトータルファイリングシステムの導入（毎年50ライセンス）を進め、職員への導入完了後に電子決裁システムを導入する。
活動効果	150	200	250	300	350	
財政効果	—	50	50	50	50	
算出根拠	・トータルファイリングシステム（DocuWorks）ライセンス数					
年度別計画	—	条例改正	委員3人体制による監査機能の強化			
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	会議の公開に向けた環境整備	附属機関等の会議の原則公開			
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—					
活動効果						
財政効果						
算出根拠						

(6) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容
50	予算編成手法の工夫 所管課等／ 財政課	市の予算編成は、経費を 経常①（義務的経費）経常 ②（維持管理経費）経常③ （①②以外の経常的経費） ④臨時・政策経費に区分し て、経常的な経費を抑制 （②③を枠配当）し、メリ ハリをつけている。 しかし、枠配当は20年度 から実施しているため、削 減が厳しい状況もあり、見 直しが必要である。	事務事業評価と十分連携 した中で、所管部署が主 体的に事業を選択し、財源を 集中できるように、職員の 意識改革や予算編成手法の 見直しを進める。	・事業の選択と集中 ・財源配分の重点化
51	財政の健全化、財政構造 の改善 所管課等／ 財政課	市の財政状況は、実質公 債費比率や将来負担比率な ど財務指標が減少してお り、健全化が進んでいると 考えられる。 しかし、今後の普通交付 税の優遇措置の終了に伴う 減額や臨時財政対策債の大 幅発行による地方債残高の 上昇などにより、マイナス 要素を抱えている。	多額の財源が必要となる 投資的事業を中心に、将来 的な財政の見通しを的確に 把握し、財政の健全化、財 政構造の改善を進める。 そして、第2次行財政改 革の取組期間中に、実質公 債費比率12.3%（県下市平 均並）以下、基金総額94億 円（財政調整基金51億円） の確保を目標とする。	・計画的な投資的事業の 実施 ・財政構造の改善
52	財政状況の公表 所管課等／ 財政課	財務指標や健全化判断比 率、公会計財務書類4表な どによって市の財政状況 を、ホームページで公表し ている。 今後は、公会計に係る総 務省方式改訂モデルでの財 務諸表の精度を高めていく 必要がある。	引き続き財政状況を公表 するとともに、公会計（財 務書類4表）の精度を、段 階的に高めていく。保有資 産の精査を進め、現状資産 額を把握し、将来負担額及 び保有資産の売却・有効活 用等へ繋げる。また、行政 コストと住民負担の分析を 行い、市全体の政策評価、 財政運営の検証・見直しの 材料に活用する。	・財務諸表の開示、活用 ・会計処理の補完及び財 政全体の状況分析 ・保有資産の管理・活用 ・コスト分析・意識の向 上
53	広報紙等の広告掲載によ る財源の確保 □広報かとう 所管課等／ 企画政策課	〔市広報紙〕 広報かとうに有料広告を 掲載することにより、財源 を確保できる。	〔市広報紙〕 広報かとうに、市民生活 の利便性を向上させる広告 を募集し、掲載する。	・一般財源の確保 ・市民生活の利便性向上
54	広報紙等の広告掲載によ る財源の確保 □ケーブルテレビ 所管課等／ 地域情報センター	〔ケーブルテレビ〕 ケーブルテレビに有料広 告を掲載することにより、 財源を確保できる。	〔ケーブルテレビ〕 ケーブルテレビに、市民生 活の利便性を向上させる広 告を募集し、文字放送す る。 商工団体などに制度を周 知し、会員の利用を推進す るとともに、動画放送（広 告）を検討する。	・一般財源の確保 ・市民生活の利便性向上

計画及び効果	H 2 1 (基準値)	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	備 考
年度別計画		枠配当予算の実施				
		新たな予算編成手法の検討、実施				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	財政の健全化、財政構造の改善				
活動効果	19.8%	19.2%	17.1%	14.8%	11.9%	
	—	△0.6%	△2.1%	△2.3%	△2.9%	
財政効果	3,232百万円	3,565百万円	3,940百万円	4,302百万円	4,665百万円	
	—	333百万円	375百万円	362百万円	363百万円	
算出根拠		・実質公債費比率 ・財政調整基金残高				
年度別計画	—	財務書類4表の精度を高めながら、有効活用				※H22～25は特に有形固定資産に係る整備を進め、精度を高めることとなる。その後に その他整備と併行しつつ有効活用へと発展させる。
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	広報かとうへの有料広告の掲載による財源の確保				〔広告掲載料〕 1 枠 @12,000/月 ・半年継続10%割引 ・1年継続20%割引 2 枠 @20,000/月
活動効果						
財政効果	586千円	700千円	700千円	700千円	700千円	
	—	114千円	0千円	0千円	0千円	
算出根拠		・有料広告掲載収入 @12,000×6枠×12月×8割充足≒70万円				
年度別計画	—	CATVへの有料広告の掲載による財源の確保				〔広告掲載料〕 加入者 1サイクル @5,000 未加入者 1サイクル@10,000
		有料広告（動画）の検討				※1サイクルとは、1画面15 秒の情報を、連続して7日間 放送すること。
活動効果						
財政効果	445千円	470千円	500千円	530千円	560千円	
	—	25千円	30千円	30千円	30千円	
算出根拠		・有料広告掲載収入				

(6) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容
55	<p>広報紙等の広告掲載による財源の確保</p> <p>□市ホームページ</p> <p>所管課等／総務課</p>	<p>〔市ホームページ〕</p> <p>市ホームページに有料広告を掲載することにより、財源を確保できる。</p>	<p>〔市ホームページ〕</p> <p>市ホームページに、市民生活の利便性を向上させる広告を募集し、掲載する。商工団体などを通じて、地域活性化の一環として、広告掲載を呼びかける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般財源の確保 ・市民生活の利便性向上
56	<p>企業誘致による財源の確保</p> <p>所管課等／地域振興課</p>	<p>ひょうご東条ニュータウンインターパークを中心に企業誘致を進めている。厳しい社会・経済情勢の中で、より一層の結果が求められている。</p>	<p>引き続き、ひょうご東条ニュータウンインターパークを中心に、企業誘致を積極的に進めるとともに、市内の空き用地をデータベース化し、企業誘致に結びつけていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業の活性化 ・税収の増加 ・人口の社会増による地域の活性化
57	<p>新たな財源の確保</p> <p>所管課等／企画政策課 地域振興課</p>	<p>経費の節減だけでなく、市の窓口封筒などへの有料広告の掲載や施設のネーミングライツ、ゴルフ場の活性化などにより新たに財源を確保することは有効である。特に、市内には多くのゴルフ場がある特性を活かし、税収の確保や雇用の確保、地域の活性化が期待できる。</p>	<p>窓口封筒や車両、給与明細など様々な媒体への広告の掲載やふるさと納税の推進、公共施設のネーミングライツ、地域貢献型自動販売機の設置、ゴルフ場の活性化方策などを検討・実施し、新たに財源を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般財源の確保 ・税収の増加
58	<p>地域経済活性化基本計画の策定</p> <p>所管課等／地域振興課</p>	<p>市の発展にとって地域経済の活性化は必要不可欠である。その振興についての基本的な方針を立て、企業立地、観光、地場産業、商工会事業などが十分に連携した事業の実施が必要である。</p>	<p>産学公が協働で、「加東市地域活性化基本計画」を策定し、その計画を主軸にさまざまな事業を展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般財源の確保 ・税収の増加 ・一体的な地域経済活性化

計画及び効果	H21 (基準値)	H22	H23	H24	H25	備 考
年度別計画	—	市ホームページへの有料広告の掲載による財源の確保				[広告掲載料] 1 枠 @10,000/月 ・半年継続10%割引 ・1年継続20%割引 ※1 枠は、40×150ピクセル で5キロバイト以下のG I F データ
活動効果						
財政効果	620千円	476千円	960千円	960千円	960千円	
	—	△144千円	484千円	0千円	0千円	
算出根拠	・有料広告掲載収入					
年度別計画	—	企業誘致による財源の確保				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	新たな財源の検討、確保				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—		地域経済活性化基本計画の策定	計画に基づいて、推進		
活動効果						
財政効果						
算出根拠						

(7) 行政ニーズに迅速かつ的確な対応を可能とする組織

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容
59	行政組織・機構の見直し 所管課等／企画政策課 総務課	行政組織・機構は、目的を同じくした事務事業の集合体として、総合計画の政策体系と一致させることが望ましい。加えて、行政需要に的確に対応するため常に見直す必要がある。 できる限り政策体系に一致させ、それぞれの階層で権限と責任が明確化した、意思決定が迅速な組織・機構を構築する必要がある。	22年度に業務たな卸しを実施し、目的・成果を同じくした組織単位への転換を計画し、改編する。また、それぞれの階層での権限と責任を明確化し、組織のフラット化やグループ制などの検討により、効率的な業務執行体制や意思決定の迅速化などを進めるとともに、行政需要に対応するために、常に見直していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・権限と責任の明確化 ・事業の選択と集中 ・風通しの良い組織風土の醸成
60	分庁方式のあり方と庁舎整備の検討 所管課等／企画政策課 財政課	より効率的な行政運営を可能とするため、分庁方式から本庁方式への転換が必要である。統合の必要性は理解を得られているが、統合庁舎の位置及び建築方式（新築または増築）については、更なる検討と調整が必要である。また、窓口センターの取扱いと空き庁舎の利活用について検討を進める必要がある。	22年度に庁舎統合の基本計画を作成し市の方針を示す。そして、23年度に実施設計、24年度から整備（建築）とし、27年度の合併特例債の借入期限までの完了を目指す。 また、庁舎統合の検討に併せて、窓口センターのあり方を定めるとともに、空き庁舎の利活用や公共施設の適正化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な行政運営 ・地域主権に対応可能な組織体制の構築
61	行政評価システムの構築 所管課等／企画政策課	21年度に試行導入した事務事業評価は、評価の実施要綱が未整備で、市内部での評価体制が確立していない。 評価結果を、予算編成や人員配置、組織編成に活用していく方法や枠組を確立するとともに、施策、政策評価及び外部評価に発展させた行政評価システム全体の構築が必要である。	事務事業評価の実施要綱を制定し、評価結果を予算編成や人事配置などに反映できるシステムを確立する。 また、政策・施策評価及び外部評価について調査・研究し、行政評価システムを構築する。 政策・施策評価は、総合計画のフォローアップとして位置付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・説明責任を果たす。 ・効率的・効果的な事業の執行 ・事業の選択と集中 ・職員の能力向上
62	外部評価システムの検討 所管課等／企画政策課	21年度から市内部で実施する事務事業評価を試行導入しているが、内部評価だけではお手盛り評価との指摘もあることから、市民サービスの受け手である市民を中心に、市民の満足度などを視点に加えて、外部からの評価が必要である。	内部評価と外部評価を合わせた行政評価システム全体の構築の中で、導入を検討し、実施する。 外部評価は、総合計画のフォローアップと位置付けた政策・施策レベルでの評価と事務事業を対象とした「事業仕分け」に区分して実施を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・説明責任を果たす。 ・効率的・効果的な事業の執行 ・事業の選択と集中 ・職員の能力向上
63	事務改善課長会の充実 所管課等／総務課	22年1月に、部の代表課長14名で事務改善課長会を組織したが、年度単位で取組項目を決定し、明確な目標数値を設定するなど、事務改善課長会を十分に機能させる必要がある。 また、取組状況及び結果が職員に周知・徹底できていない部分がある。	迅速かつ的確な行政事務の遂行と事務改善の方策を協議し、市民サービスの向上と効率的な行政運営を図るため、事務改善課長会を年4回開催する。 併せて、協議事項を全職員に周知・徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の削減 ・効率的な業務執行 ・セキュリティ意識の向上

計画及び効果	H21 (基準値)	H22	H23	H24	H25	備 考
年度別計画	—	行政組織・機構の見直し 業務たな卸し				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	基本計画	実施設計	統合庁舎整備		
		空き施設の利活用及び公共施設の適正化の検討、実施				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	要綱制定、評価体制の確立		内部評価システムの構築		
		政策・施策評価の調査・研究				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	外部評価システムの調査・研究、構築				
		事業仕分けの実施				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	複合機使用料の削減、時間外の削減、その他項目を拡大して継続実施				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						

(8) 地域協働（市民参加）の推進

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容
64	自治基本条例の研究 所管課等／企画政策課	地域主権の進展により、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うとともに、地域住民自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことが求められている。このような中で、市政運営の基本理念や協働のまちづくりの基本的なルールを定めた規範の制定について、検討する必要がある。	市民が主体的にまちづくりに取り組むための「道しるべ」となる「市民憲章」制定を先行し、小・中学校区単位での住民自治組織の成熟度や議会基本条例の運用状況を踏まえ、自治基本条例（市まちづくり条例）の制定について引き続き調査・研究する。	市民と行政が相互に情報を共有しながら、責任と役割を分担し協力・連携するパートナーとしての協働関係を築く。
65	地域協働（市民参加）の推進 所管課等／企画政策課	市民の参画と協働により市政運営を進めていくためには、パブリックコメント制度だけでなく、市の各種計画の進捗状況や結果を評価・検証する附属機関等の設置とともに、広く市民や団体から意見や提言を受けるシステムを構築し、市の政策や制度の形成に反映させていくことが必要である。	市政の情報発信の充実と市民の各層から幅広く意見や提言を受けるために、定期的に「市政懇談会」や「各種団体長会議」を開催する。 また、行政評価と連動して、総合計画の進捗状況を評価・検証（フォローアップ）する附属機関等の設置を検討する。	・参画と協働による市政運営 ・市民の視点からの市政の推進
66	地域づくり活動への支援 所管課等／企画政策課	現在、地域づくり活動に対する支援として「まちづくり活動費補助金制度」を設け、住民自治組織及びまちづくり活動に取り組む市内の各種団体等に対して支援している。 今後、県民交流広場事業が順次終了することから、特色ある地域づくりを支援する市の体制や制度について検討する必要がある。	18年度から取り組まれた県民交流広場事業の5年間の補助期間が順次終了することから、新たな支援を検討する。 また、市民と行政の協働の観点から、地域担当職員の配置も含めて、協働やコミュニティを担当する部署の設置を検討する。	・地域における住民主体のまちづくりの推進
67	自主運行バス等の調査・研究 所管課等／企画政策課	子どもや高齢者等交通弱者の移動手段である市内交通サービスは、地域公共交通会議の提言を踏まえ、既存サービスの見直し・拡充を行うとともに、現状把握や事例研究に取り組んでいる。コミュニティバスの導入は、財政面等の課題も多いことから、地域づくりの一環として捉える必要もある。	地域公共交通会議の提言に基づき、現状を把握するとともに先進地事例を検証し、引き続き交通会議で持続可能な公共交通サービス（地域づくりの一環として地域が主体で運行する自主運行バスやデマンド交通など）について検討する。	自主運行バスやデマンド交通は、自治体が運行するコミュニティバスと比較して、低費用で有効なサービス提供が可能であり、地域コミュニティの醸成が期待できる。
68	兵庫教育大学との連携協力強化 所管課等／企画政策課 教育委員会 関係課	大学の責務が、教育、研究に加え地域社会に対する貢献も重要であると認識される中で、加東市をはじめとした近隣市町は、包括的な連携のもと、教育、文化、産業、福祉、まちづくり等の分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に、連携協力に関する協定書を締結している。	兵庫教育大学が加東市に立地する大学である優位性を最大限に発揮し、大学の人的・知的資源をはじめ物的資源をまちづくりに活かすとともに、大学と市、そして地域がお互いに連携し、協働していける関係を築いていく。	

計画及び効果	H21 (基準値)	H22	H23	H24	H25	備 考
年度別計画	—	憲章の制定	憲章に基づいたまちづくりの推進			
活動効果		まちづくり条例の調査・研究				
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	市政懇談会、各種団体長会議の定期開催				
活動効果		総合計画のフォローアップの検討				
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	住民自治組織に対する財政支援の検討、実施			〔県民交流広場事業〕 ・H18～ 鴨川小学校区 ・H19～ 福田小学校区 米田小学校区 ・H20～ 社小学校区 三草小学校区 ・H22～ 東条中学校区	
活動効果		協働担当部署設置の検討、状況に合わせて設置				
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—	自主運行バスやデマンド交通の調査・研究				
活動効果		先進事例視察				
財政効果					〔既存のサービス〕 ・とどろき荘送迎バス運行 ・福祉タクシー事業	
算出根拠						
年度別計画	—	兵庫教育大学との連携協力強化				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						

(9) 電子自治体の推進

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容
69	電子市役所の構築 所管課等／総務課	電子市役所構築のための推進方針が、策定されていない。 国の電子自治体推進の方向性を見ながら、市としての計画策定が必要である。	電子市役所の構築に向けて計画を策定する。 ・市民の利便性 ・行政事務の効率化などについて具体的な項目を抽出し、策定する。 また、外部委託が可能な内容を検討する。	システム更新時期の統合やシステムの標準化、アウトソーシングなどにより電算関係全体経費の削減につながる。
	所管課等／			
	所管課等／			
	所管課等／			
	所管課等／			

計画及び効果	H 2 1 (基準値)	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	備 考
年度別計画	—	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">必要な電子化項目の抽出</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">業務の外部委託の検討</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">電子市役所の構築計画策定</div>		
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—					
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—					
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	—					
活動効果						
財政効果						
算出根拠						

(10) 地球環境を守るまちづくり

番号	取 組 項 目	現 状 と 課 題	取 組 内 容	効 果 の 内 容
70	ごみ減量化対策の実施 所管課等／生活課	ごみ減量20%大作戦に取り組んでいるが、燃えるごみ袋の中に資源ごみとされる紙類、布類、容器包装プラスチック、硬質プラスチックなどが入れられていることから、ごみ減量の必要性を説明し、更なる分別の徹底によるごみの減量を進める必要がある。	ごみステーションパトロール（ごみ説明会）で、ごみ分別と雑がみを資源ごみとして集団回収に排出するよう徹底する。 また、厨芥類（食物残さ）の水切りにより、ごみの重量を削減する。	・ごみの減量、再資源化
71	環境基本計画の策定、推進 所管課等／生活課	地球温暖化の主な原因は、人々の経済活動や生活から排出されるCO ₂ とされている。世界のGDPの1%を毎年対策に使い、気温の上昇を2℃以下に抑える取組が求められている。 市においても、市民、事業者、行政が協働して主体的に身近なことから取り組む必要がある。	22年度に環境基本計画を策定し、計画に基づき、市民や事業者と協働で環境問題に取り組む。 また、かとう環境向上会議（仮称）を設置し、計画の進捗状況をPDCAサイクルにより検証する。 そして、環境問題への取組は、市役所が率先して実行しなければならない。	
72	クールビズ、ウォームビズの実施 所管課等／総務課	「過度な冷房・暖房に頼り過ぎず、働きやすい職場環境」を夏・冬の新しいビジネススタイルとして、クールビズ、ウォームビズを定着させる必要がある。	クールビズは実施中であるが、ウォームビズは未実施のため実施計画を作成し、実施する。 ・クールビズ 6月～9月 室温28℃ ・ウォームビズ 12月～3月 室温20℃	・温室効果ガスの削減 ・燃料費等の削減
73	低公害車の積極的な導入 所管課等／財政課	21、22年度に5台ずつエコカー補助金を活用した低予算で、軽自動車（低公害車）を購入した。 今後も、庁舎の統合を視野に、公用車の適正化を進めながら、計画的に更新する必要がある。	庁舎の統合を視野に、車両の情報や使用状況、公用車の適正な台数を把握しながら、計画的に低公害車を導入し、温室効果ガスの削減による地球温暖化防止対策を推進する。	・温室効果ガスの削減 ・燃料費等の削減
	所管課等／			

計画及び効果	H 2 1 (基準値)	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	備 考
年度別計画	—	ごみ減量化対策の実施				
活動効果	3,403t —	3,348t △55t	3,346t △2t	3,346t 0t	3,346t 0t	
財政効果	191,795千円 —	189,878千円 △ 1,917千円	189,878千円 0千円	189,878千円 0千円	189,878千円 0千円	
算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・活動効果：年間ごみ処理重量 目標値は、平成18年度収集ごみ量×80% ・財政効果：小野クリーンセンター負担金 					
年度別計画	計画策定	(仮称) 環境市民会議等の協働活動 (仮称) かとう環境向上委員会による検証 環境レポート(年次報告書)				
活動効果						
財政効果						
算出根拠						
年度別計画	クールビズの実施					
	ウォームビズの実施					
活動効果						
財政効果	—					
算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・財政効果 3庁舎の室内温度を夏28℃、冬20℃とした時の削減燃料費見込額 					
年度別計画	低公害車の計画的な導入					
活動効果	5台 —	5台	5台	5台	5台	
財政効果	3,299千円 —	3,209千円 △ 90千円	3,119千円 △ 90千円	3,029千円 △ 90千円	2,939千円 △ 90千円	
算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・活動効果：低公害車の導入台数(購入・更新) ・財政効果：燃料費 					
年度別計画	—					
活動効果						
財政効果						
算出根拠						